

第58回加東市議会（3月定例会）議案一覧（第1日）

報 告 第2号	専決処分の報告の件（和解及び損害賠償の額を定めること） ごみ収集業務中、じん芥車がため池のフェンスに接触し、フェンスの一部を破損させたことに対する和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をした報告。損害賠償の額は、3万8,880円。
第 2 号議案	平成26年度加東市一般会計補正予算（第11号） 歳入歳出それぞれ3億7,084万8,000円減額しようとするもの。 歳入は、市税及び交付税の増額、国庫補助金、基金繰入金及び市債の減額が主なもの。 歳出は、国の補正による増額及び今後の執行見込等による減額が主なもの。 ※国の補正額 1億1,704万円（地域住民生活等支援8,000万円、農村地域減災防災3,704万円）
第 3 号議案	平成26年度加東市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ1億1,052万6,000円減額しようとするもの。 主なものは、保険料の収入見込み、事務経費及び給付費の執行見込みによる減額。
第 4 号議案	平成26年度加東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ4,161万3,000円減額しようとするもの。 主なものは、保険料の収入見込み及び連合会納付金の額の確定等による減額。
第 5 号議案	平成26年度加東市介護保険保険事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ7,713万8,000円減額しようとするもの。 主なものは、保険給付費の執行見込みによる減額。
第 6 号議案	平成26年度加東市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ1,735万円減額しようとするもの。 主なものは、歳入は、サービス収入の増額、繰入金の減額。歳出は、事務経費の執行見込みによる減額。
第 7 号議案	平成26年度加東市水道事業会計補正予算（第3号） 3条予算の収入は、水道料金の収入見込みにより、4,000万円の減額。支出は、事業の執行見込みにより1,063万6,000円の減額。 4条予算の支出は、浄水設備及び配水設備の事業費の執行見込みにより、7,574万7,000円の減額。
第 8 号議案	平成26年度加東市下水道事業会計補正予算（第3号） 3条予算の収入は、一般会計繰入金の基準内、基準外の修正等により、3億541万4,000円の減額。支出は、事業の執行見込みにより400万4,000円の減額。 4条予算の収入は、3条予算と同じく一般会計繰入金の修正等により、2億710万3,000円の増額。支出は、事業費及び負担金の執行見込等により、2,942万6,000円の減額。
第 9 号議案	平成26年度加東市病院事業会計補正予算（第4号） 3条予算の収入は、一般会計からの補助等により、3億4,020万8,000円の増額。支出は、決算見込により66万2,000円の増額。 4条予算の収入は、医師官舎用地の売却について、地図訂正の関係で時間を要するため、本年度の売却を見送ったことから1,523万4,000円の減額。
	平成27年度 施政方針 予算総額358億9,970万円。対前年度7.3%、24億2,976万円の増。 一般会計は190億400万円で、対前年度比8.0%の増、額にして14億300万円の増額となり、合併後最大であった平成25年度に迫る予算規模。増額となった主な要因は、防災行政無線（同報系）整備や私立保育所施設整備助成などの大型事業を実施するため。 4特別会計の予算総額は、対前年度比7.0%の増の86億9,966万9,000円で、増額の主な要因は、国民健康保険の制度改正によるもの。 企業会計予算では、3企業会計で対前年度比5.9%の増の81億9,603万1,000円で、増額の主な要因は、上下水道の施設建設改良事業の増によるもの。

第 10 号議案	平成 27 年度加東市一般会計予算 予算額 190 億 400 万円。対前年度 8.0%、14 億 300 万円の増。 防災行政無線、加東消防署、私立保育所施設整備助成などの増額が主なもの。
第 11 号議案	平成 27 年度加東市国民健康保険特別会計予算 予算額 46 億 660 万 4,000 円。対前年度 17.8%、6 億 9,447 万 7,000 円の増。 保険財政共同事業（全ての医療費に拡大）拠出金、保険給付の増が主なもの。
第 12 号議案	平成 27 年度加東市後期高齢者医療特別会計予算 予算額 4 億 555 万 2,000 円。対前年度 4.3%、1,825 万円の減。 広域連合納付金の減が主なもの。
第 13 号議案	平成 27 年度加東市介護保険保険事業特別会計予算 予算額 33 億 727 万 9,000 円。対前年度 1.2%、3,975 万 2,000 円の減。 保険給付の減が主なもの。
第 14 号議案	平成 27 年度加東市介護保険サービス事業特別会計予算 予算額 3 億 8,023 万 4,000 円。対前年度 15.4%、6,928 万 8,000 円の減。 地域包括支援事業の皆減が主なもの。
第 15 号議案	平成 27 年度加東市水道事業会計予算 予算額 19 億 8,318 万円。対前年度 22.0%、3 億 5,774 万 7,000 円の増。 4 条 廃水設備費、浄水設備費の施設建設改良事業の増が主なもの。
第 16 号議案	平成 27 年度加東市下水道事業会計予算 予算額 37 億 7,602 万 2,000 円。対前年度 9.0%、3 億 1,044 万 4,000 円の増。 4 条の工事請負費、委託料の増が主なもの。
第 17 号議案	平成 27 年度加東市病院事業会計予算 予算額 24 億 3,682 万 9,000 円。対前年度 7.9%、2 億 861 万 8,000 円の減。 人件費、材料費の減が主なもの。
第 18 号議案	加東市情報公開条例及び加東市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件 独立行政法人通則法の一部改正により、特定独立行政法人が廃止され、新たな独立行政法人の区分が定められることに伴い、所要の改正を行うもの。
第 19 号議案	加東市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件 行政手続法の一部改正により、法令に基づく処分及び行政指導に対する国民の権利利益の保護の手続きが整備されることに伴い、所要の改正を行うもの。
第 20 号議案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係 条例の整理に関する条例制定の件 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、加東市において改正すべき条例を一括して改正するもの。 改正又は廃止をしようとする条例は、 ①加東市職員定数条例の一部改正 ②加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ③加東市特別職報酬等審議会条例の一部改正 ④加東市職員の旅費に関する条例の一部改正 ⑤加東市教育長の給与、旅費等に関する条例の廃止 以上の5つの条例。
第 21 号議案	加東市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例制定の件 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、教育長の身分が常勤の特別職になることから、勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例を規定した条例を制定するもの。
第 22 号議案	加東市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 国の非常勤職員等について、育児休業等が取得できるよう国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正を受け、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたため、加東市臨時職員等（嘱託員）についても育児休業及び部分休業を取得できるよう規定を追加するために改正もの。
第 23 号議案	加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

人事院勧告の給与制度の総合的見直しに基づき、市職員給与について、国の俸給表水準の平均2%引き下げと同水準で改定を行い、あわせて通勤手当等についても人事院勧告どおりに改正を行うもの。

第 24 号議案	加東市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例制定の件 医師の特殊勤務手当について、医師の業務の量に応じた手当を支給するために改正するもの。
第 25 号議案	加東市行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件 太陽光発電事業における市公有財産の貸し付けを開始するにあたり、当該使用料の規定を追加するために改正するもの。
第 26 号議案	加東市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例制定の件 ケーブルテレビ使用料の減免について、幼保連携型認定こども園も他の児童福祉施設と同様の扱いとするために改正するもの。
第 27 号議案	加東市立保育園条例及び加東市立へき地保育所条例の一部を改正する条例制定の件 子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援新制度において、児童福祉法が改正され、公立保育園の保育料の徴収根拠が削除されることから、加東市立保育園及びへき地保育所の使用料として、保育料を徴収する規定を追加するために改正するもの。
第 28 号議案	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、加東市社・東条放課後児童健全育成条例及び加東市滝野放課後児童健全育成条例の改正並びに加東市保育の実施に関する条例を廃止するための条例を制定するもの。
第 29 号議案	加東市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件 平成27年度からの介護保険料について、所得段階（7段階を10段階）及び保険料額（基準額年額67,200円を66,000円）を改正するもの。
第 30 号議案	加東市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件 介護保険法施行規則によって定められていた地域包括支援センターに関する基準について、介護保険法の改正により、条例で定めることとされたため、その基準を定める条例を制定するもの。
第 31 号議案	加東市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件 省令によって定められていた指定介護予防支援等の事業並びに指定介護予防支援等の方法に関する基準について、介護保険法の改正により、条例で定めることとされたため、その基準を定める条例を制定するもの。
第 32 号議案	加東市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 介護保険法の改正により、指定地域密着型サービスの事業の基準の一部が改正されたことに伴い、当該基準に準じて改正するもの。また、本条例が引用している当該法律の引用規定を改正するもの。
第 33 号議案	加東市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 介護保険法の改正により、指定地域密着型介護予防サービスの事業並びに指定地域密着型介護予防サービスの支援に関する基準の一部が改正されたことに伴い、当該基準に準じて改正するもの。また、本条例が引用している当該法律の引用規定を改正するもの。
第 34 号議案	加東市介護老人保健施設条例の一部を改正する条例制定の件 介護保険法の改正により、本条例が引用している当該法律の引用規定を改正するもの。
第 35 号議案	第2次加東市地域福祉計画を定める件

社会福祉法第107条第1項の規定により、加東市の地域福祉の推進に関する計画を定めるもの。計画期間は、平成27年度から5年間。

第 36 号議案	加東市第4期障害福祉計画を定める件 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条第1項の規定により、障害者福祉サービス等の供給体制及びその確保方策等に関する計画を定めるもの。計画期間は、平成27年度から3年間。
第 37 号議案	加東市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を定める件 老人福祉法第20条の8第1項及び介護保険法第117条第1項の規定により、加東市が行う高齢者福祉及び介護保険事業に関する計画を定めるもの。計画期間は、平成27年度から3年間。
第 38 号議案	加東市子ども・子育て支援事業計画を定める件 子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、加東市の子ども・子育て支援給付に係る教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるもの。計画期間は、平成27年度から5年間。
第 39 号議案	土地取得の件 道の駅とうじょうの駐車場等用地として、南山一丁目4番2の土地を取得することについて、議会の議決を求めるもの。(面積5,097.69㎡、取得予定価格1億2,999万1,095円)
第 40 号議案	市有財産の処分の件 加東市久米児童公園(土地、建物、遊具等)を地区へ無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。
第 41 号議案	市有財産の処分の件 加東市藪児童公園内の遊具等を地区に無償譲渡することについて、議会の議決を求めるもの。
第 42 号議案	市道路線の認定の件 社裁判所南線及び下滝野西線支線1号線について、市道の新規認定することについて、議会の議決を求めるもの。
第 43 号議案	市道路線の変更の件 白池周回線について、終点の変更することについて、議会の議決を求めるもので、延長は、292.78mから183.94mに変更。
同意 第1号	人権擁護委員の推薦の件 平成27年9月30日で任期満了となる藤本和之氏(秋津)について、再推薦の同意を求めるもの。(現在1期目、任期3年)
同意 第2号	加東市監査委員の選任の件 平成27年6月1日で任期満了となる高橋 優氏(久米)について、再任同意を求めるもの。(現在1期目、任期4年)
同意 第3号	加東市固定資産評価審査委員会委員の選任の件 平成27年5月18日で任期満了となる大久保 利政氏(新町)について、再任同意を求めるもの。(現在2期目、任期3年)
同意 第4号	加東市固定資産評価審査委員会委員の選任の件 平成27年5月18日で任期満了となる藤原正幸氏(上三草)について、再任同意を求めるもの。(現在2期目、任期3年)
同意 第5号	加東市固定資産評価審査委員会委員の選任の件 平成27年5月18日で任期満了となる安居正敏氏(長貞)について、再任同意を求めるもの(現在1期目、任期3年)
議会 諮問 第1号	下水道使用料の納入通知に対する異議申立てについて 地方自治法第229条第1項の規定による下水道使用料についての異議申立てに対し、同条第4項の規定により議会に諮問するもの。(12月請求分) (「職員宿舎の下水道料金については、妥当な金額とは言えず、他の一般家庭に請求される金額に比べて著しく高いものであり、差別的扱いにあたる。」という異議申立て。)